

第5章 計画の推進体制

第3次防府市図書館サービス振興基本計画に実効性を持たせるためには、これまでの計画同様、学校教育、社会教育、家庭教育推進の関係者、学識経験者、図書館利用者と、市立図書館・学校図書館等の実務担当者及び図書館行政関係者が連携・協力して推進体制を整備し、計画の進行管理を行うことが重要になります。

1 推進体制の整備

学校教育、社会教育、家庭教育推進の関係者、学識経験者、公募委員が一体となって、建設的な計画推進について助言します。

本計画の実施に当たっては、上記関係者で構成する「図書館協議会」(※23)と市立図書館・学校図書館等の実務担当者及び図書館行政関係者が連携・協力して推進していくこととします。

2 計画の進行管理

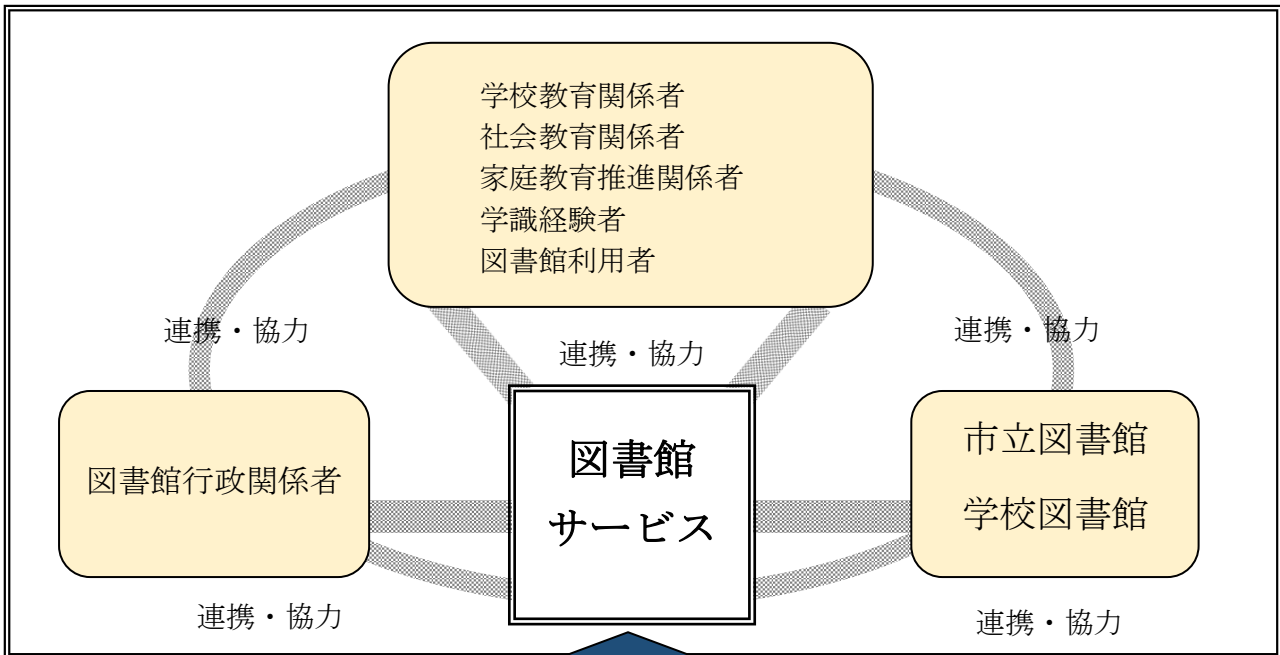
年度ごとに個々の図書館事業目標等を設定し、計画に基づく施策や取組の実施状況について「図書館協議会」において、点検・評価をし、効果的・効率的な実施を図ります。

また、計画の達成状況や施策事業の進捗状況等を、毎年度報告書に取りまとめるとともに、市ホームページに掲載するなど広報活動に努め、市民と情報の共有を図ります。

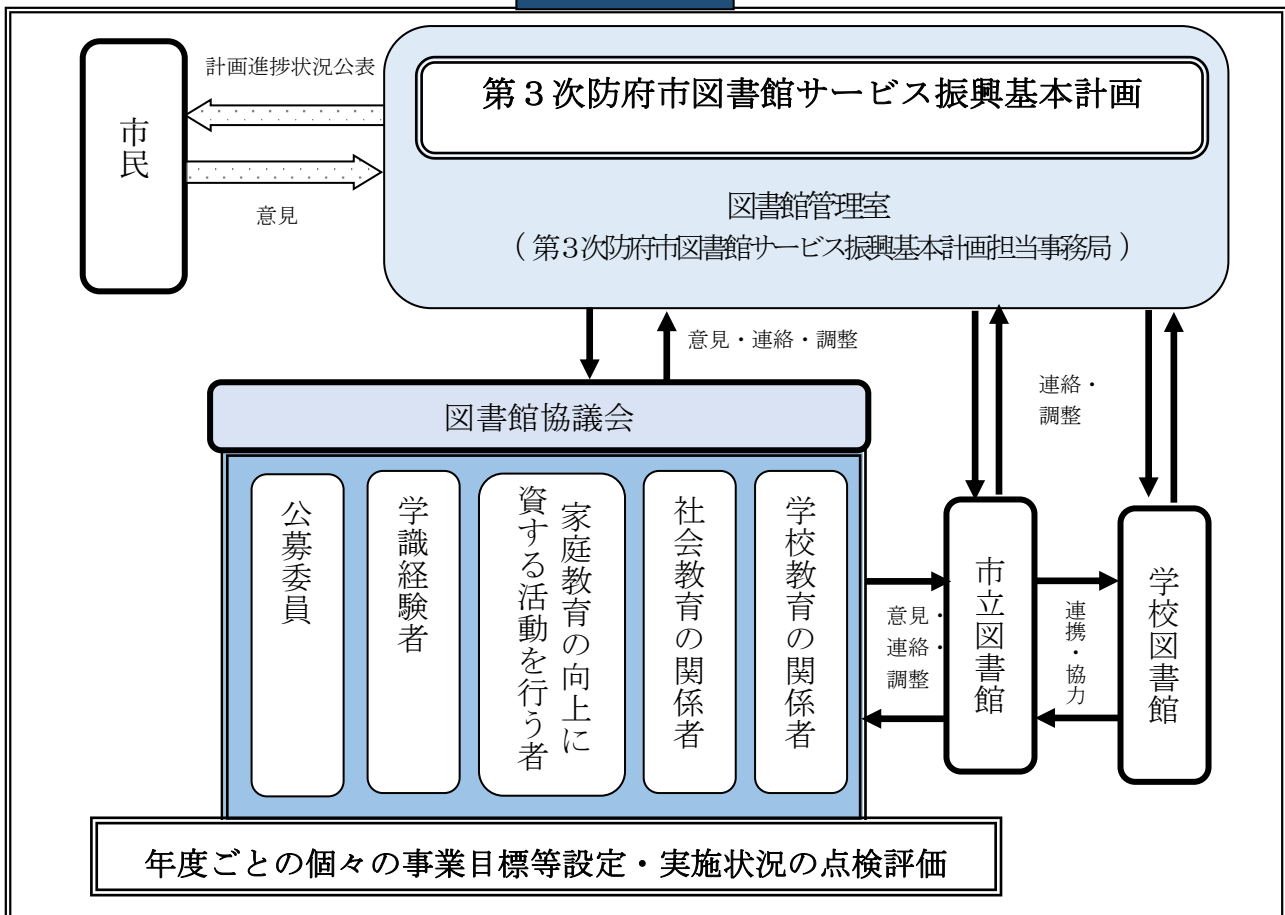
3 財政上の措置

この基本計画において示した各種の取組に実効性を持たせるため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めます。

推進体制図



推進



第3次防府市図書館サービス振興基本計画体系図

計画の推進体制

- ◎ 推進体制の整備
- ◎ 計画の進行管理
- ◎ 財政上の措置

「私たちの目指す図書館像ー防府図書館の任務と目標ー」の理念のもとに

